



和解書

■■■■ (以下「甲」という) と ■■■■ (以下「乙」という) 間の下記物件についての
敷金返還請求事件に関し、本日次のとおり和解契約を締結する。

記

神奈川県大和市 ■■■■ 202号室

1. 乙は甲に対し、上記物件の退去にともなう修繕費用を請求しない。
2. 甲は乙に対し、敷金返還請求しない。
3. 甲乙間には、本和解条項に定めるほか、他に何らの債権債務も存在しないことを相互に確認する。

平成 23 年 8 月 26 日

甲 神奈川県大和市 ■■■■
■■■■
■■■■
京都府京田辺市山手南2丁目1-4
ハチセンビル3号館303号
甲代理人 司法書士 長谷川 聡
(認定番号 第213094号)



乙 神奈川県 ■■■■
■■■■